

中野区立小中学校再編計画（第2次）【案】に関する  
パブリック・コメント手続の実施結果について

1. 意見募集期間

平成25年2月5日（火曜日）から平成25年2月26日（火曜日）まで

2. 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	25
ファクシミリ	4
郵送	7
窓口	0
合計	36

※団体については、1団体1として積算

3. 提出された意見の概要及びそれに対する教育委員会の考え方（同趣旨の意見は一括）

(1) 再編計画改定全般について（6件）

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
1	地域住民への説明が十分に行われたとは思えない。地域や子どもたちの意見を聞いてほしい。大切にしてきた学校を統合するのだから、もっと丁寧に時間をかけて説明し検討する必要がある。素案から計画の決定までの時間があまりにも短すぎる。	学校再編計画の改定にあたっては、学校再編計画(第2次)【素案】に関する区民との意見交換会等を行い、そこでの様々な意見・要望等を踏まえ協議し、学校再編計画(第2次)【案】とした。 その後、パブリック・コメント手続も行っており、計画の策定に向けて十分な時間をとったと考えている。 前期の学校再編では、統合新校でアンケート調査を行い、子どもたちの意見等を聞いた。その結果では、統合に対して不安があったという子どもたちもいたので、今後の学校再編にあたっては、子どもたちの不安を十分に受け止め、不安を取り除けるようケアしていく。
2	「はじめに」の中で、小中学校の連携を推進することが、大きな柱であるのなら、小中学校の連携を推進することで魅力ある学校としていくことを前面に押し出した方がよい。現時点では適正規模に焦点があたりすぎている。	再編計画の改定にあたっては、小規模校の解消とともに、小中学校の連携や学校と地域・家庭との連携の推進を図ることを重要な視点としたので、表現を工夫したい。

(2) 中野区が目指す教育の姿について (1件)

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
3	小中学校の9年間を見通した教育活動を行う学校間の連携の推進をする方針であれば、小中一貫教育のモデル校を設定した計画とすべきではないか。	小中学校の連携を推進するため、現在、小中学校連携教育のあり方について検討しており、学校再編計画とは別に、具体的な連携教育の推進に向けた取り組みについて示していく。

(3) 区立小中学校再編計画改定の概要について (3件)

① 再編計画改定に関する考え方について

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
4	仮校舎までの通学距離が長くなり、通学の安全面での不安がある。工期をできる限り短期間とし、仮校舎へ通学する期間を短期間にしてほしい。	大規模改修・改築を行うため、工事期間中は仮校舎に通学してもらうことになる。工期については2年程度を見込んでいるが、通学の安全については、各学校の実情などを踏まえ、十分に配慮していく。
5	統合により通学距離が長くなることについて、安全面で非常に不安がある。	通学の安全対策については、個々の学校の実情を踏まえ、早期に対策を示すとともに、保護者や地域住民などの意見を聞いていく。

② 通学区域の見直しについて

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
6	中野区新井二丁目9・10・17・18・19番は、緑野中学校から遠く、中野中学校に近いので、通学区域を中野中学校に変更してほしい。	通学区域の見直しは、小中学校の通学区域の整合性を可能な限り図るため、現行の通学区域を尊重し行ったものである。該当地域は、小中学校の通学区域の整合性は図られていないが、学校規模の関係などから通学区域を変更することは難しい。

(4) 再編計画の具体的な内容について (29件)

① 中野神明小学校・多田小学校・新山小学校の統合

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
7	新山小学校は単学級でも学校運営が上手くできている。また、競争力を養うという意味でも、現在の枠組みにおいての工夫で対処も可能だと思う。新山小学校を存続してほしい。	子どもたちのコミュニケーション能力を高め、学力・体力を向上させること、また、教員相互の協力体制や研鑽を図るためには、一定の集団規模や学級数を確保することが必要であり、中野神明小学校・多田小学校・新山小学校を統合することとした。

8	<p>中野神明小学校は現時点で適正規模の学校であり、新山小学校の通学区域を分断してまで統合する必要がないこと。規模の大きい中野神明小学校と少人数となる新山小学校の統合は、統合ではなく集団転校であり、また、中野神明小学校のPTA、地域住民等は新山小学校を吸収合併するイメージを持っているため、新山小学校からの児童等の心的ストレスが想像されること。以上のことから、中野神明小学校を統合対象校から除外し、新山小学校の通学区域を分割せず、多田小学校と統合することを望む。</p>	<p>南中野中学校の通学区域内における小学校の通学区域や通学距離、学校の位置などを総合的に判断して、中野神明小学校・多田小学校・新山小学校を統合し、2校の統合新校を設置することとした。なお、対等に統合するため、該当校3校をいずれも廃止し、新しい名称の2校の新設校として設置することを原則としている。</p> <p>子どもたちの不安を解消するため、スクールカウンセラーの増配置や校内体制の強化など、十分にケアできるようにしていく。また、円滑な統合に向け、統合までの間、学校間の交流活動なども進めていく。</p>
---	---	--

② 第三中学校・第十中学校の統合

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
9	<p>東中野地域から東中野小学校をなくし、今度は第三中学校をなくすというが、どうしてこの地域の学校をなくすのか。地域間格差ができ不公平である。東中野地域から学校をなくさないため、第三中学校を残すべきである。</p>	<p>学校の小規模化を解消するとともに、小中学校の連携や学校と地域・家庭との連携を推進し、学校教育をより充実したものとするため、学校再編に早期に取り組む必要がある。区全域における小中学校の通学区域の整合性を図ることや通学距離、将来的な校舎の改築、区全体の学校の配置バランスなど、総合的に判断した結果、第三中学校と第十中学校を統合し、統合新校を第十中学校の位置とすることとした。</p>
10	<p>今後も子どもたちが減少するのであれば、校地面積の大・小が統合新校とする最優先の理由にはならないこと。通学距離が遠く、JR中央線・幹線道路の横断や危険な歩道を通学しなければならなくなること。活用に向けた整備が進まない旧東中野小学校や旧住吉保育園の跡地、放置されたままの旧教職員寮などの行政への不信感があること。以上3点から、第三中学校を廃校しないでほしい。</p>	
11	<p>統合新校の位置を第三中学校の位置にしてほしい。</p>	
12	<p>第三中学校は、秀れた教育の歴史を有する教育機関であり、施設も稀に見る貴重なものである。優れた教育機関として貴重な資産を維持し、貴重な人材を育ててほしい。</p>	

13	統合新校が第十中学校の位置になるのであれば、中野六丁目は中野中学校に通学区域を変更してほしい。	通学区域の見直しは、小中学校の通学区域の整合性を可能な限り図るため、現行の通学区域を尊重し行ったものである。 該当地域は、小中学校の通学区域の整合性は図られていないが、学校規模の関係などから通学区域を変更することは難しい。
----	---	--

③ 桃園小学校・向台小学校の統合

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
14	子どもたちの精神面でのケアを最重要視して、統合新校には両校の教員を同人数程度確保し、統合後一定期間継続して配置してほしい。	子どもたちの精神面でのケアは重要であると考えており、子どもたちの不安を解消するため、学校間の交流活動への支援やスクールカウンセラーの増配置等の人的支援、校内体制の強化などをしていく。 なお、教員の人事は東京都に権限があるが、教員の配置などについて、できる限り配慮してもらえよう東京都に要望等していく。

④ 北中野中学校の通学区域変更

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
15	北中野中学校は通学区域変更時に304人10学級と推計しているが、学校の規模は再編対象校である現第八中学校と同レベルである。今後魅力ある学校運営がされなければ、さらなる小規模化が懸念される。北中野中学校の通学区域については、既存の通学区域にとらわれず、新しい通学区域の設定を検討し、通学区域変更をしてほしい。	小中学校の通学区域の整合性を図るため、小学校の通学区域を基本に、中学校の通学区域を見直した。 北中野中学校については、通学区域変更により生徒数が減少するが、304人10学級と推計しており、望ましい学級規模である。また、将来的にも望ましい学級規模を維持できると考えている。

(5) 指定校変更の取扱いについて（1件）

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
16	中学生も小学生と同様に、通学距離による指定校変更を認めてほしい。	区内のすべての中学校が、通学区域の中央付近には位置していないため、通学距離に差が生じるが、すべての中学校が徒歩で通学可能な距離と考えており、通学距離による指定校変更を認めることは難しい。

(6) その他（4件）

No.	提出された意見の概要	教育委員会の考え方
17	【資料2】中野区立小中学校人口推計における【再編時の児童・生徒数、学級数の推計値】について、再編前の人数と比較ができるように年度ごとに児童・生徒数と学級数を掲載してほしい。	現時点では、統合と通学区域変更の時期が確定していないため、掲載することは難しいが、平成25年度に統合と通学区域変更の具体的な時期を示すので、それに合わせて掲載していく。
18	向台小学校の跡地について、新校舎移転後も継続して校庭を開放する等、引き続き子どもたち・地域住民のための場としてほしい。	学校の跡地の活用については、学校再編計画(第2次)策定後、担当部署が区全体として具体的な検討をしていくことになる。 なお、教育委員会として跡地の活用等が考えられる場合には、担当部署に要望などをしていく。
19	統合新校の設置場所を机上の案のみで決めていることに反対である。今まで地域として第四中学校に対し熱意をもって応援してきた。地域に足を運び理解を求める行動をとるべきである。	教育委員会では、年間を通して学校訪問等を行い、各学校の状況や実情を把握することに努めている。 学校再編計画(第2次)【案】は、意見交換会等での様々な意見・要望などや学校の状況・実情を踏まえ協議し、取りまとめたものである。 また、すべての住民の理解を得ることは難しいと考えるが、今後とも、地域住民の理解や協力が得られるよう努めていく。
20	避難所の確保など、地域防災について、区の考え方を記載すべきである。	現在、担当部署において、地域防災計画の見直しを行っており、その中で施設再編等による避難所機能の方針策定や二次避難所（福祉避難所）の機能強化などの考え方が記載されている。 なお、具体的なことについては、学校再編計画(第2次)策定後、担当部署で検討していくことになる。

4. 提出された意見により変更した箇所とその理由

No.	変更した箇所	変更した理由
1	「はじめに」の文章構成を、変更する。	学校再編計画の改定にあたり、学校の小規模化の解消とともに、小中学校の連携の推進、学校と地域・家庭との連携の推進を重要な視点としたことを明確にするため。